

富 県 宮 城 進 会 議 会 則 新 旧 対 照 表

富県宮城推進会議会則（平成19年4月20日施行）の一部を次のように改正する。

改 正 (案)	現 行
<p style="text-align: center;"><b>富県宮城推進会議会則</b></p> <p>第1～第8 (略)</p> <p>別表1 (第3関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>宮城県商工会議所連合会会長  宮城県商工会連合会会長  一般社団法人みやぎ工業会理事長  一般社団法人宮城県情報サービス産業協会会長  宮城県観光誘致協議会会長  一般社団法人東北ニュービジネス協議会会長  一般社団法人宮城県建設業協会会長  宮城県農業協同組合中央会代表理事会長  宮城県漁業協同組合代表理事組合長  宮城県中小企業団体中央会会長  一般社団法人宮城県経営者協会会長  <u>一般社団法人仙台経済同友会代表幹事</u>  一般社団法人宮城県銀行協会会長  一般社団法人東北経済連合会会長  日本労働組合総連合会宮城県連合会会長  <u>国立大学法人東北大学総長</u>  <u>学校法人東北学院院長</u>  宮城県市長会会長  宮城県町村会会長  東北財務局局長  東北農政局局長  東北経済産業局局長  東北地方整備局局長  東北運輸局局長  宮城県知事</p> </div> <p>別表2 (第4関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>宮城県商工会議所連合会  宮城県商工会連合会  一般社団法人みやぎ工業会  一般社団法人宮城県情報サービス産業協会  宮城県観光誘致協議会  一般社団法人東北ニュービジネス協議会  一般社団法人宮城県建設業協会  宮城県農業協同組合中央会  宮城県漁業協同組合  宮城県中小企業団体中央会  一般社団法人宮城県経営者協会  <u>一般社団法人仙台経済同友会</u>  一般社団法人宮城県銀行協会  一般社団法人東北経済連合会  日本労働組合総連合会宮城県連合会  <u>国立大学法人東北大学</u>  東北学院大学  宮城県市長会  宮城県町村会  東北財務局  東北農政局  東北経済産業局  東北地方整備局  東北運輸局  宮城県</p> </div> <p>附 則  この会則は、平成19年4月20日から施行する。  附 則  この会則は、平成19年12月20日から施行する。  附 則  この会則は、平成22年3月19日から施行する。  附 則  この会則は、平成25年6月3日から施行する。  附 則  この会則は、平成26年8月1日から施行する。  <u>附 則</u>  <u>この会則は、令和4年 月 日から施行する。</u></p>	<p style="text-align: center;"><b>富県宮城推進会議会則</b></p> <p>第1～第8 (略)</p> <p>別表1 (第3関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>宮城県商工会議所連合会会長  宮城県商工会連合会会長  一般社団法人みやぎ工業会会長  一般社団法人宮城県情報サービス産業協会会長  宮城県観光誘致協議会会長  一般社団法人東北ニュービジネス協議会会長  一般社団法人宮城県建設業協会会長  宮城県農業協同組合中央会会長  宮城県漁業協同組合経営管理委員会会長  宮城県中小企業団体中央会会長  一般社団法人宮城県経営者協会会長  仙台経済同友会代表幹事  一般社団法人宮城県銀行協会会長  一般社団法人東北経済連合会会長  日本労働組合総連合会宮城県連合会会長  東北大学総長  東北学院学院長  宮城県市長会会長  宮城県町村会会長  東北財務局局長  東北農政局局長  東北経済産業局局長  東北地方整備局局長  東北運輸局局長  宮城県知事</p> </div> <p>別表2 (第4関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>宮城県商工会議所連合会  宮城県商工会連合会  一般社団法人みやぎ工業会  一般社団法人宮城県情報サービス産業協会  宮城県観光誘致協議会  一般社団法人東北ニュービジネス協議会  一般社団法人宮城県建設業協会  宮城県農業協同組合中央会  宮城県漁業協同組合  宮城県中小企業団体中央会  一般社団法人宮城県経営者協会  仙台経済同友会  一般社団法人宮城県銀行協会  一般社団法人東北経済連合会  日本労働組合総連合会宮城県連合会  東北大学  東北学院大学  宮城県市長会  宮城県町村会  東北財務局  東北農政局  東北経済産業局  東北地方整備局  東北運輸局  宮城県</p> </div> <p>附 則  この会則は、平成19年4月20日から施行する。  附 則  この会則は、平成19年12月20日から施行する。  附 則  この会則は、平成22年3月19日から施行する。  附 則  この会則は、平成25年6月3日から施行する。  附 則  この会則は、平成26年8月1日から施行する。</p>